

の分限金の納入と有り後に市には入りますところ。近頃は秋夕前  
も市には入るような話もありますけれども、このような市に付してはどのような  
はかりを打っておられるか、この点について説明願います。

○市長（石川常太郎君） 保育園と幼稚園に通えない子供に対する問題  
ですが、これは保育園へ入っているために金がかかると幼稚園へ入っている  
がために金がかかるというふうなことで補助金を差し上げてやるわけでは  
ありません。兄弟は児童手当のみになってしまうわけではございますが、  
これにつきましては人数とかいう点があると思っておりますのでよく今後研  
究させていたきたいと思います。

最後の新しい市の問題でございますが、この半年ばかりはまた会  
ほうから通知を差し上げてございせん。たぶん四月に役員会がある  
と思っておりますのでそのときに議決になると思っております。

○教育長（町田啓二君） 自席からお答え申し上げます。

最初に夏期施設の関係でございますが、最近区内あるいは大きな市  
におきまして夏期施設はふあふあ海につくりますと学校の子供あるいは  
市民の方々が利用されるようになってございますが、教育委員会としては

してもそのようは施設があればよいというわけではございますが、一応近い将来  
のことといたしまして考えられます。しかしながら非常に大きな金もかか  
りますし財政的な問題もありますので、この件につきましては教育委

員会にもばかりまして今検討すると同時に、市の理事者あるいは財政  
当局とも相談いたしましてここへ、三年のうちというわけにはいきませんけ  
ども、将来そのような施設をつくるというふうな考え方をもちております  
ので、さらに教育委員会としては研究を進めてまいりたいと思っております。

それから特殊教育の関係だと思えますが、この関係については昨年の九月  
に教育委員さん、PTAの会長さん、学校長、教育相談員とか学校の  
教職員へあつて選定いたしまして特殊学級や準備委員会を設  
置いたしました。さらにその中に専門委員会を設置いたしました。教  
育にわたって検討とか視察を進めてまいりました。それから先ほど即  
切の話をありましてとり新年度から一学級設置というふうな目算  
がまわっております。さらに預託に引き続きまして中学校を設置す  
るかというところでございますが、それにつきましては小学校のうちに  
校に当然み込めたいわけではございます。設置準備委員会は解散



○十九番(大野行天君)　そうしますと、市長の施政方針の中にもあります下水道問題も本年より調査に入り設計していくという問題も入っておりますが、これは後の問題として補正等で組まれて事業計画に入っていく問題を進めていかれるのかどうか。

○市長(石川常太郎君)　公共下水道、流域下水道とも昭島市におきまする計画決定がされましてはなるべく早い機会に補正予算をお願いたいと考えております。

○十九番(大野行天君)　そうしますと下水道はわかりましたが、二・二・二街路とか名の他図書館等の敷地というものについては今年度では計画を保持するにはないのでしょうか。

○市長(石川常太郎君)　図書館用地につきましては中三中学校を昭和四九年度に建設すべきことになっておりますけれども四十八年度に繰り上げるとはなるかも知れません。その点でもうしばらくすると予算的にばうりますので、いましばらくの期間を猶予いただきたいと思っております。

(二・二・二街路について……と呼ぶ者あり)

○建設課長(古谷徳男君)　ただいま関連で都市計画街路二・二・二号線

用地買収の件ですが、この点につきましては昨年度事業計画等の関係でお取り上げになられておりますのでございますが、当初二・二・二街路の買収につきましては買収方式で進んできたわけでございます。その後例の駅前交差点の部分のところで用地買収や他の関係で隘路にぶつかったという状態になつてきておりますのでございます。

そのような関係で地主等関係者との交渉も進められた段階におきまして、買収いたします所斬かり商店ほかへの移転につれて話し合つたわけでございますが、どうしても現在地に残りたいということでございます。

買収にかかるとこの道路に面して店がほしいということから整地が必要であるということも整地の交渉もしてきたわけですが、私どもの努力も若干足りない点もあったかどうか地域により交渉がむずかしい段階になつたわけです。そのような段階において東の南苑や駅前広場の関連、また

地主との関係等もございまして今年度におきまして抜かりはならないのは当然でございますが、そのような関係で現在の事業計画には二百平方メートルの買収でこれだけの予算は必要であるということでおつたわけでございますが、というよりも四十七年度当初におきましては買収の見通し

も確実性ということに懸念されますので、当初予算には事務費だけ計入してあるようなわけでございます。このような関係で財源につきまゝは相当必要はわけでございますので、今後市長ともよく相談のうえ、基本的な方法等を講じていかねればならぬのではいかと思っております。この点につきましては先月の建設委員会でも問題になりました。この点をへん私の方から現在状況だけをご説明してあるようなわけでございます。

○八(番)岩田博君 課長の方は再三聞いているのですから責任ある市長に聞けるものではない。課長はできないことを知っていて答弁することはつらいのです。今度の予算にも二・二街路の問題も区画整理の問題も全然載っていないわけです。それに対して昭和七年度は二・二街路は休むのか、都市計画は中止するのか、何のために東に開発事務所を造つたのか、その点を伺いたいと思っております。

(「今のやまかやうなことを聞いているが課長の説明ではわからぬのです。このやまかやうなことを聞かぬと私り預金は終るはいわけです。課長はできないといっているで市長の方はつきり聞きたいわけですか。と云う者あり」)

○市長(石川常太郎君) ぬれぬれも寛政はア分でございます。どうもやうせいでございと思つておられるわけでございますが、予算編成當時はとも予算を執行する段階まではいかぬというところ、予算を計上しなかったわけでございます。でも前向きに折衝等はやうせいでございと思つておられるわけでございます。

○十九番(大野行次君) とうすると今年中においては二・二街路のあの一角にその事業というものは見通しが薄いというようにとつてよろしいわけでございますか。

○市長(石川常太郎君) 実は四月六年度におきましては予算が載っていないわけでございます。今年ではいらないと思つたわけでございますが、そのようなわけではなか進行的にしませんで、一先懸念命にせり何とか少しでも区画整理がつくようにはりますれば、補正でもお願いしたいと思つたわけでございます。一先懸念命やりなと思っています。

○十九番(大野行次君) 私が伺っているのは、強断にいえばできるかできないかというのを伺っているのですけれども、どちらに私のほうはとつたらよろしいのでしょうか。

○市長（石川常太郎君） やりたいということはやましくでございます。ぜひやらせていただきたいわけですが、折衝がうまくいけばやりたいわけですが、折衝がなかば成功しないというわけでございます。

○千九番（大野行天君） ぼつきりいたしますが別に市長を苦しめたいというわけではありません。私はあえて十年つて十年間人に文句をいわれて過びてきた一人です。大体あえてこの市民の人々の希望を聞きますと、やはりどうかということをはつきりしないと自分の失敗が成り立たないという議論がでるわけですが、ですから市長のいうように何とかやりたいということなら今年中には着工しますと、あるいは今年中は無理ですというようにどちらかをぼつきりしたことを聞きたいわけですが。

（おのれより、広報にでたらめ書きのと違ふぞ……と呼ぶ者あり）

○市長（石川常太郎君） 先ほど担当課長から申しあげましたように、表通りから押せ入買取をしていくことにはなりますが、そのほかのなにかむずかしい問題だとお思います。一先懸念いたしましたも本年中にできるかどうかということとは非常におぼつかない問題でございます。関係者の方からどう解をいたされればできるわけで、一にこれにかかっているわけです。

○千六番（高波 忠君） 市長に御尋ねいたしますが、四十四年九月に水谷議員が東口南苑につけてこの神聖な議場において一般質問をしております。

それに対して市長は四十六年度からやり直す——ということをおっしゃいます。ただいま大野議員が申しているようにすでに神聖なる議場において四十六年度に東口につけてはやり直すということを市長は発表しているわけですが。

神聖な議場において議員が一般質問を行なうということは大変なことではなにかとお思います。それを四十六年度でもやらずに、またここにおいて大野議員の質問に対してはあやふやにやりたいというだけであるのならなぜ四十四年にできないということをお申しあげておなかたたりか。四十四年において四十六年度から行なうというたのは私の記憶を辿ればはいとお思います。

また私は公共下水道の問題につけて四十四年十二月か四十五年の何月かに一般質問を行なわせていたと思いますが、そのときに市長は「高波議員の先見の明には敬服いたします」と、だいぶ私をおだてましたが、そのときには四十七年度から執行すると申しておりました。ただいま議員さんの方から今年には昭島市を打ち出しまして、昭島市の道義的責任において計画できるかどうかということになっておりますが、昭島市とは関係ないのです。

流域下水道は昭島市の用地にできますが、公共下水道は福生市長の権限で計画できるのです。すでに私は三年も前から昭島市ではもう始まります。公共下水道は一年や二年でできるものではないといふのであります。

私は現在建設工事関係の沿革をしております。前においても建設関係に付いてはいろいろの首を突っ込んでゐる関係から見ると、これかぎりならば家を造る人たちはほとんどほみやい張屋とするために水洗方式を取り入れております。例えば福生が昭和五年に公共下水道ができるというなり水洗式にして、いつか一時汲取方式にするということでも二十万円也三十万円のけようが造るといふいます。それで私は計画を早く發表して、もういいたいというわけです。しかし市長は今日までせつかくこの議場で、しやうたことを実行してはいないわけです。

田村議員が昨日の一般質問でいふたが、公の広報で自説さえも發表した市長の計画が予算書に載っていないということはどういうことなのか、私は昨日、おとといと何件かの田村議員の一般質問の反響も耳に入っておりますが、みなこれに対して批判的だ。広報に掲載して予算書に載っていないということがあり得るはずはないといふいます。

しかも四年の水た議員の質問に対しては、四年から行ないますと發表してゐるわけです。それかここへきて今度は、やつたうだけれどもどうのこうのと、それでは全く市長を愚弄し、議員を愚弄してゐるといふいます。もっと誠意のある答弁を願ひたいします。

○市長（石川常太郎君） 私といたしましても流域下水道につきましても当初から載せたかったのでございます。それは確かに福生にできます処理場を昭島市と一語にしていただきたまはたが、その計画決定がはさかたないためであり、また昭島市長が地元の折衝に骨を折つてゐる時に、その処理場を使う福生が設計をどうのこうのということとは道義的にできないわけです。この点ほんとうに申しわけないと思ひますが四月いっぱいには計画決定にばるといふので、その際にはなるべく早く臨時会をお開き願ひまし、補正でもう早く設計に取りかかるようにしたいと思つております。これは昭島市に対して申しわけない次第でございます。その点もぜひお取り願ひしたいと思ひます。

○二ノ橋（後野鉄之助君） 市長にお尋ねいたします。

九日の本会議昌頭におきまして市長は施政方針の演説をされました。

その中の東の南発のことにまつてお尋ねしたいと思ひます。と申しますのは、  
自分でお書きになつた原稿でしようのうよくおわかりになると思ひますが、「今  
年度東の南発にまつての相談所を設けます。」とつたておりますが、そ  
れにまつてはおそろしく施政方針は重要なるものですから議会報に載るでし  
ようが、そのときに予算が一銭も載らないといふことは市民を愚弄する  
ものでないか、四十八年度にこのようはことをいつてもらうのならばよいが、  
四十七年度の施政方針にわれわれ四万市民が期待しているこの市長の  
名を、名文に對して東の南発の予算が一銭も載らないといふこと  
にまつて私もどうしても納得がいきません。市長の苦勞はよくわかりま  
す。一月二十七日の全員協議会において田村議員、岩田議員、それ  
に市長にまつてご質問申しあげました。確かにその面における市長の苦  
しい立場はよくわかります。そういう面において私は施政方針の中には東の  
南発をうたつてもういた人ばかりです。そういう面において大野議  
員、高坂議員、岩田議員の質問に對しても明確なる答弁を  
いたゞいてはいただけですので、明確に四十七年度はこのようは理由で東の南  
発にはあつてはくれぬといふことと、今後どういう計画で進むといふ



われわれの納得のいふ答弁を願ひたいのです。それに施政方針の中の  
東の南発のことにまつて削つていただけならば、これは相当の時間をかけ  
なければならぬといふことを率直に申してもいいのです。

確かに昨午藤澤議長——当時の課長補佐が四回までおひさんの問  
題にまつて交渉にいかれたりです。おひさんは昨年帰つてきております。  
そういう面においてどのような話が進んでゐるかといふことを私は本人から  
聞いたりはないので確たる自信はありませんが、本町あたりの関係ではお  
ひさんとはさうへいという交渉にはきていないといふのです。しかもあの  
時点のあの予算案はいままでは買収方式で都の補助金も一般会計を  
使つてやつたのでしよう。それを今年度は整理方式でやらなければならぬ  
といふことがあるとしたり、そういう点をばつかりしてもらつたといふから  
へ年向、また来年のいまごろにはつて今度はいふ人々予算計上をするとい  
う時点に入らるならばそれもありましようけれども——新聞あたりで見  
ると市長は入選もご決意なされたようでごいさすので私は応援したい  
考えを持っておりますけれども、こういうことを確たる信念を持つてやえ  
ただければ市民は市長を押しとどめます。しかしそういうことでないか

つたり市長はやはり考えるべきではないかと伺います。この問題についても一回この中のごとを修正してもらわなければ、この施政方針だって修正してもらいたいのです。それからこの中にもあります四十七年の計画の中に福生東の開発調査費——これは妙戸河原と加美平が入っております。この調査費にもあるよう。しかしこの項目にはやはり東口東郡開発調査費というものがあるのです。そういうものがあるとすれば非常に期待するわけです。しかも福生地区画整理というものができあがって東口東郡開発調査費がある。しかも東口の開発というのは四年も五年ではないうです。いつやってくれるかいつやってくれるかとは首を長くしているのです。そういう面におきましても土地やうちは関係があるでしょう。しかし素案だといはば去年の十月、十二月にかけて八町内のすなわち保育園や小中学校あたりで説明しているではないですか。そういうような計画が変更して人をお考えであるならば早く計画案を変えていただきたいと思えます。いつまでも素案でなくこの程度はうでできるという確たるものを示していただきたいのです。

私はいつまで市長を追求しているのではありません。市民の声ある方を聞いているのです。これから休憩していただいてじっくりお考えいただきたい。お風呂のときにいろいろ確たるご意見を願っています。できればぜひぜひいつかこうです。もう一年のり二年先でもいつかこうです。どうか一つ市長にお考えいただくまいし、これは市民の声ですからよろしく願いたします。

議長（米次慎男君） 午後三時五十分まで休憩いたします。

午後二時四十八分 休憩中

午後三時五十分 開議

議長（米次慎男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長（石川常太郎君） 大変に心配をおかけいたしました。恐縮に存じます。

東口につきましては債務負担行為にいたしております。新都市建設

公社の調査しております。予算をなるべく早く予算化いたしまして調

査を既に行し、その間都とも一層親密に交渉いたしまして、双方は買

収方式にするかまたは区画整理方式にするかということと決定し、

職員におきましても担当を増員いたしまして、四十八年には何とか決定し、事業が始まるようにこぎつけるよう努力いたしたいと思っております。

○三番（横野鉄之助君） いま答弁がありまして、市長はいつでもそのようにおっしゃっているわけですか。 いまよりなことを毎年くいつてきたわけです。

大野議員とか前回の大沢議員とかへ股頭向をしておりますが、大塚年四回の定例会に一回おき二回おきに事業決定すると市長はいつてきたではないですか。 今年ほんとうに事業決定できるのか。

事業決定が四十七年度にできるのか。 あとはまた新都市建設公社や東京部、国と関係があるというご答弁でございまして、けれども、……そういう面が四十七年度内に新しい計画案はあるでしょう。

おそく人いままでも三番のところもここにいる少田議員、大野議員のところも買収方式でやうきなりであらう、区画整理方式ではないでしょう。

即役さんよくお聞きになつてくださいます。 私は今日は課長に答弁を求めません。

市長のほんとうの腹を割ってもらいたいのです。 そうしないと五月の市長選に心援することはどうとかわつたものなるのです。

市議員演説にもこの前は私共だせてもらいました。 また文つ日かるといふ時期待っているのです。

す。 どうしても方法等すべてを変えなければならぬ時点にきているのか。

例えば新都市建設公社に業務委託するとか、あるいは市が単独で施行するとかという段階にあるのではないかと。 あのような大きな区画を要しているとは、市民はやはりどうももうえろいという気持ちになつてくるのです。

それにもかかわらず事業決定が本年度何月ごろにはできるという確たるものがないと、われわれは寂へ帰れません。 ぼろりいつて毎日寂の中にいるようです。

そういう面もよく考えたいのだいて、私はいまの十分ぐらいの認識でいふに、早稲論があるのかと思つたわけですが、少くとも三役会からいふと、やういふただけのものとは、心づいていたわけですが、十分ぐらいでその話

論があるのはおかしいのです。 また、またさして四十七年度にできなかった四十八年度に事業決定がおくれただけ、これはおくれろい二万です。 必ず

かう確たるものというのをいつてくださいます。 このようなことではとてもできないが、こればかりでございというのをいつてくださいます。 ぼろりいつておくれついでですか

ら今年やういふただかばくてもいつこうです。 今のかわり、地政方針の中、東の開発の文句だけは削るべき、また入れておいてもよいからこれは

はこういふことだと直してから入れてくださいます。 熊川の議員さんもよく考

えてくださいます。いつでも東の用発の問題はかねてから本所等の議員が  
やりましたのではいか。そういう問題について中富根議員はつて議員にな  
る七月です。それでもきゆう人の目にあつてゐるんです。志村議員  
にしても田村議員にしてもみんなそうなんです。四十七年度の施政方  
針に載つてゐるか今年何とかやるのではいかと思つてゐるのです。私は計  
画を変えてももういいと思つてゐます。それを議会に納得するかどうか  
知りませんが私は納得いたします。それ事業決定は四十八年度の大体  
九月ごろとか、四十九年の三月でもいいです。確かに皆さんがもう広報を  
見て指摘されているように財政もほかほかあつたしでしよう。そういう面  
についてどうか納得のいふ答弁をしていただきたいと思つてゐます。休憩を  
ついてもけっこうです。それからほうとうに教えてくださいます。……  
でも今度四十七年に事業決定できはかつたやうにするんだ、ということをや  
らずのう腹を割つてくださいます。市長をいじめているわけではありませ  
んが、今言はふのはこれは預言した人はいらぬです。この問題だけは願ひいたし  
ます。

○八人委（岩田博君）

関連ですが、

市長は市の広報を使つて東の用発のことを

載せたりで、市民はなほど都市計画道路二六号用地買収で面積  
二百平方メートルが載つてゐるならば、これは五ノ番りあたりが解決つてゐる  
のかと市民は思つてゐます。広報を使つて選挙運動をするのかどうか知り  
ませんが、広報だけは正しいことを書いてもらいたいのです。市民は四十七年  
度に二百平方メートルを買収するから二六号も解決がつくのだという広  
報に載せてゐる。それを本会議にのけて何やえ明確に答えられたいのか。  
市民の前に答えておいてそれから本会議にのけて何やえ明確に答えられたいのか。  
は市民の前には回答を返しておいてそれから本会議にのけて何やえ明確に答えられたいのか。  
それともいかに広報に載つてゐることについて回答を返してもらいたい。

○議長

（米次陸男君）暫時休憩いたします。

午後三時十二分

休憩

午後三時四十分

開議

○議長

（米次陸男君）休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長

（石川常太郎君）東の用発につきましても預言をいただいたわけではござい